

附属機関等の概要

(1面)

1 名 称	宮崎県私立学校審議会	
2 区 分	<input checked="" type="checkbox"/> 附属機関(地方自治法第138条の4第3項に基づくもの) <input type="checkbox"/> 私的諮問機関(有識者等の意見を県政に反映するための懇話会等)	
3 設 置 根 拠	私立学校法第9条	
4 設 置 目 的	県知事の諮問に応じ、私立学校に係る認可事項等について審議を行うため。	
5 担 任 事 務 (協 議 事 項)	私立学校の設置廃止、設置者の変更、収容定員に係る学則の変更、学校法人の設立(寄附行為)の認可等に関すること。	
6 会議の開催状況 (令 和 3 年 度)	① 開催期日 令和3年7月9日、令和4年1月17日 ② 主な審議事項 私立学校の課程の設置、私立学校の収容定員に係る学則の変更について	
7 会議の公開 (傍 聴)	公開(傍聴)の状況	<input type="checkbox"/> 公開(傍聴可) <input checked="" type="checkbox"/> 非公開(傍聴不可) 非公開の理由 宮崎県情報公開条例第7条第3号に定める不開示事由に該当すると認められる情報に関し審議するため。
	議事録又は議事概要等の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 有り 閲覧場所: みやざき文化振興課 県庁ホームページへの掲載: <input checked="" type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 未定
8 所管課(室)名	総合政策部 みやざき文化振興課 文教担当 電 話: 内線 3789 (直通)0985-26-7118	

